

1 改定の背景・目的

- ・現行の景観計画策定（平成26年2月）から10年が経過し、本計画を取り巻く新たな動向に対応する必要

●対応すべき新たな動向

- ・景観計画の策定以降の社会情勢や市内の開発動向に伴う変化
→京王線地下化、駅前広場、都市計画道路の整備など
→実態に即した運用など
- ・上位計画の見直しに伴うまちづくりの方向性の変化への対応
→都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定（令和5年8月）に伴う市内の拠点となる駅の位置づけの変化や京王線の地下化後の中心市街地における新たなまちづくりなど
- ・市民意識の変化や新たなツールへの対応
→生活様式の変化や屋外空間の価値の再評価、市への来訪者の変化など
→夜間景観、デジタルサイネージ、プロジェクションマッピングなど

●現行計画の進捗・成果

- ・景観法に基づく届出 H26～R6 延べ369件
→内訳：【建築物】新築123件、色彩変更70件
【開発行為】62件 等
- ・景観形成ガイドラインの作成
→景観計画を補完し、理解を促進するために作成
→屋外広告物編、色彩編、身近な景観づくり編、緑の景観づくり国分寺崖線編
- ・調布市景観まちづくり市民検討会の開催
→市の景観形成に関する課題や将来像について市民目線で調査・検討・意見交換を行い、より魅力的な景観まちづくりを目指す
→平成27年度から4期開催（延べ44回、640名参加）
- ・ちょうふ景観だよりの発行 66号
→市民検討会の活動内容等を周知するために発行

●現況・課題

- ・届出制度の実績や市民検討会等での検討は蓄積が進んでいるものの、広く市民や子どもへの景観の理解、啓発が進んでいない
- ・市内外の経済社会情勢の変化や、新たな動向に対する市としての方向性、対応が必要

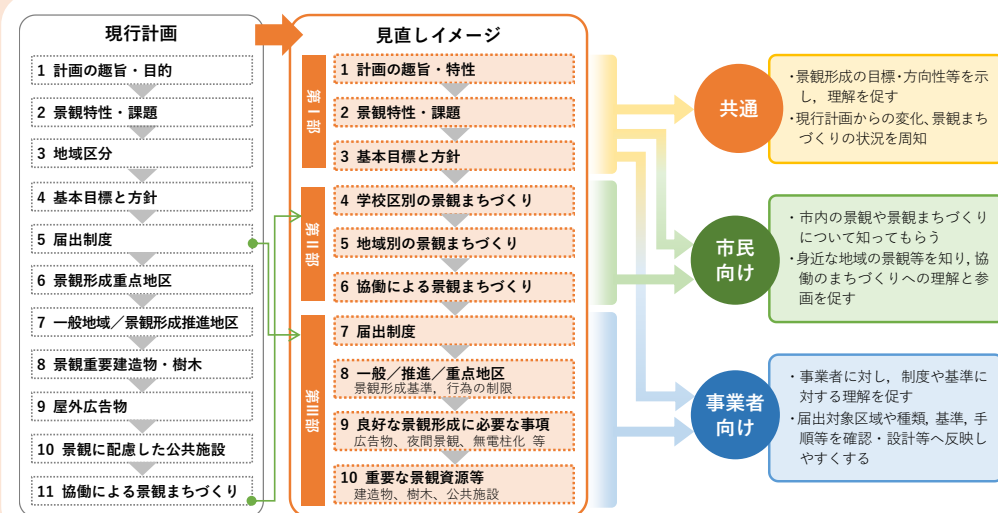
2 改定のポイント

- ・右記の8項目を改定のポイント（視点）として整理
- ・各項目の現状と課題を整理したうえで、方向性を記載

3 視点別の考え方

視点1：計画の構成及び活用について

- ・幅広く景観まちづくりへの理解を促すため、構成を見直し
- ・市民、事業者双方の視点から手に取りやすさ、理解しやすさに配慮

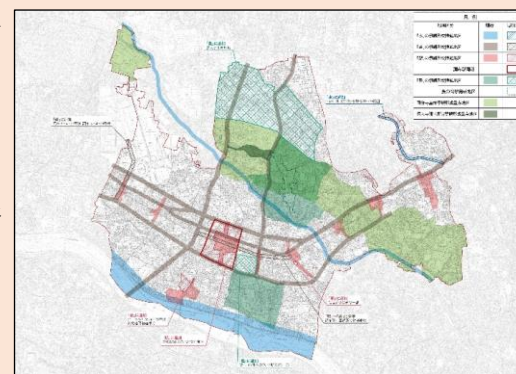


視点2：景観形成の基本目標・基本方針等について

- ・基本目標・基本方針は、現行計画を引き継ぎ
- ・特性ごとの景観形成の目標を追加
▶国分寺崖線周辺・深大寺周辺・河川周辺・沿道周辺・駅周辺・農周辺

視点3：景観計画区域（対象範囲・景観形成方針・基準等）について

- （1）対象範囲について
・上位計画・関連計画との整合を図り、景観形成推進地区の範囲を追加・見直し
- ・景観形成重点地区は現行の内容を継続
- （2）景観形成方針・基準について
・方針の意図が伝わるように表現を工夫
- ・現行基準を基本としつつ、地域特性を踏まえた基準を追加
▶調布駅～国領駅 鉄道敷地跡地の景観の創出
▶親水空間の創出・活用
▶調布駅周辺の工夫
▶広告物、夜間景観の配慮
▶工作物の緑化



景観計画区域（景観形成推進地区）の変更案

視点4：届出制度による景観形成について

- ・事前協議に関する手続きについて、協議書の提出時期と実際の事業時期の差異を加味したスケジュールを調整
- ・事前相談・協議の段階で整備スケジュールを共有し、余裕のある協議の実施

視点5：景観重要建造物、重要樹木、公共施設等について

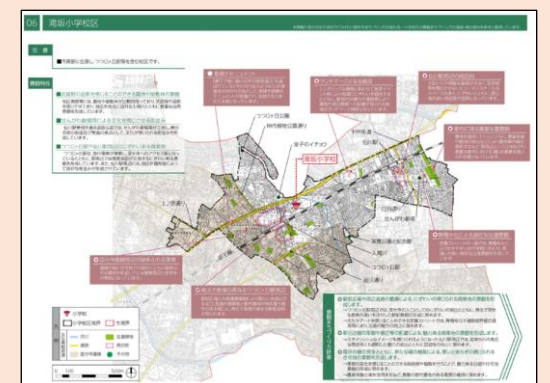
- （1）建造物 （2）重要樹木 （3）公共施設
- ・市民検討会、市民アンケート等を活用し、景観資源の発掘・抽出
- ・景観資源の選定や景観計画への反映、保全・維持管理に努める
→景観資源マップ作成やPRにより、市民の愛着の醸成や来訪者の確保

視点6：市民意識の変化や新たなツールへの対応

- （1）広告物
・指針となる「調布市景観形成ガイドライン（屋外広告物編）」の存在を記載
- ・新たなツール（デジタルサイネージ、プロジェクションマッピング等）、屋内（窓面）広告等に対する考え方を追加
- （2）夜間景観
・夜間景観に関する景観形成方針を追加
【良好な夜間景観の形成】
①地域の特性を活かした魅力ある夜間景観の形成
②安全で安心できる良好な夜間景観の形成
③環境に配慮した夜間景観の形成
- （3）無電柱化 （4）街路樹
・市の関連する指針等を踏まえ、整備の方向性等を追加

視点7：協働による身近な景観まちづくりについて

- ・景観まちづくり市民検討会等での調査・検討内容を活用し、小学校区の景観まちづくり方針案に市民意見等を反映
- ・「小学校区別の景観まちづくり」の図を作成し、景観特性・資源、景観街づくり方針案などを整理
- ・市民・事業者・行政が協調・連携して良好な景観形成を進めるため、それぞれの役割の明確化



小学校区別の景観まちづくりの作成イメージ（滝坂小学校区）

視点8：計画のデザインについて

- ・事業者だけでなく、広く市民や関係団体、子ども等の手に取りやすさに配慮し、デザインを一新
- ・市民検討会等による写真や検討結果、景観資源の蓄積を活用



写真を活用した例（杉並区、茅ヶ崎市）